

もてぎ Joy 耐チャレンジ
参加者および関係者 各位

もてぎ Joy 耐チャレンジ
大会事務局

2025 もてぎ Joy 耐チャレンジ ドライバーの資格について

2025 もてぎ Joy 耐チャレンジ特別規則 第 13 条について、**下線部**のとおり改訂する。

記

第 13 条 ドライバーの資格

- ～ 1) すべてのドライバーは有効な運転免許証を所持し、JAF の国内運転競技者許可証 A 以上の所持者であること。
- ～ 2) 登録されるすべてのドライバーは、2025 年 9 月 12 日（金）までに、以下の条件を満たしていなければならない。
- ① 公開練習会、または当該週に行われる参加者専用特別スポーツ走行において、ラップタイム 3 分 00 秒以内に走行した計測結果を記録すること。
（記録はモビリティリゾートもてぎが計測した結果とする。）
※降雨など路面状況を考慮し、大会組織委員会が上記タイムを変更する場合がある。
 - ② 公開練習会、または当該週に行われる参加者専用特別スポーツ走行日に設定される初心者講習会に 1 回以上参加すること。
- ～ 3) 海外 ASN 発行のライセンスを所持しているドライバーについては、JAF の国内運転競技者許可証 A 以上相当のライセンスを所持していること。**
また、当該 ASN 発行の出場証明書等の書類を書類検査時に提示すること。

以上